

完全リサイクルを実施することができれば、長井市は有機生活の世界的聖地としてあがめられるようになるのではないかと。皆さんもぜひ、あるもの探しからの出発を期待したいという心温まるエールです。レインボープラン・循環のまちづくりの理念を市民一人一人のものとするため、さらなる推進を図るとともに、有機生活の聖地を目指してまいりたいと思います。

本年度は、昨年までの経済再生も進めながら、心の豊かさ、幸せが実感できるまちづくり、地域再生に力を注いでまいりたいと思います。

ここまで平成22年度の長井市の施策についてお話し申し上げてきましたが、一つ一つの施策が市民一人一人の自己実現、幸福のお手伝いとなるよう、また市民一人一人がお互いに支え合うための仕組みとなるよう着実に地に足を付けて実施していきたいと存じます。そして、それをサポートして進めていく市役所という組織が市民の皆さんにとってもっと身近な、より信頼いただけるものになるよう私自身、職員とともに邁進していく所存でございます。

「長井の心」をみずからの心として、私たち長井市民はお互いを尊重し、お互いに支え合い、日本一幸せに暮らせるまちに向かってともに歩んでまいりましょう。

終わります。ご清聴ありがとうございました。

○町田義昭議長 施政方針に関する説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開は11時15分といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○町田義昭議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

日程第4 報告第1号 寄附採納の報告について

○町田義昭議長 日程第4、報告第1号 寄附採納の報告についての1件を議題といたします。

報告を受けることといたします。

内容重治市長。

(内容重治市長登壇)

○内容重治市長 報告第1号 寄附採納の報告についてご報告申し上げます。

内容につきましてはお手元の報告のとおりでございます。平成21年中に寄附を受けたものでございます。このうち心のまちづくり基金につきましては9件、19万9,490円、地域福祉基金につきましては2件、12万1,000円、文教の杜運営基金につきましては2件、2万8,800円、ふるさと応援基金につきましては16件、54万2,000円の寄附がございました。

いただきました物件、金員等につきましては寄附の目的に沿って活用させていただいておりますことをご報告申し上げますとともに、ご寄附くださいました皆様に対して厚くお礼を申し上げます。

以上、ご報告申し上げます。

○町田義昭議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対しご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

日程第5 議案第13号 辺地に係る総合整備計画について外37件

○町田義昭議長 次に、日程第5、議案第13号 辺地に係る総合整備計画についてから、日程第42、議案第38号 平成22年度長井市一般会計補正予算第1号までの38件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第13号 辺地に係る総合整備計画についてご説明申し上げます。

本案は、大石・山の神辺地に係る総合整備計画を定めるため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定によりご提案申し上げます。

議案第14号 建設機械置場等用地の取得についてご説明申し上げます。

本案は、市からの依頼に基づき長井市土地開発公社が取得しておりました土地を建設機械置き場等用地として購入するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりご提案申し上げます。

次に、議案第15号 指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市民体育館、長井市勤労青少年ホーム及び長井市勤労者テニスコートの指定管理者として職員訓練法人長井職業訓練協会を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定によりご提案申し上げます。

議案第16号 長井市地区長設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、協働のまちづくりの推進及び行政と市民とのさらなる連携を図るためご提案申し上げます。

議案第17号 長井市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

ご説明申し上げます。

本案は、市営バスの運行路線を追加し、使用料の免除範囲を拡大する等のためご提案申し上げます。

議案第18号 長井市議会議員及び長井市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、公職選挙法第142条第11項に基づき、市長選挙における候補者の選挙運動用ビラの作成費用に係る公費負担の規定を設けるためご提案申し上げます。

議案第19号 長井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号 長井市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第22号 長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての4議案についてご説明申し上げます。

これらはいずれも平成20年の人事院勧告に基づき、国、県等の法令改正に準拠し、職員の勤務時間を1日8時間から7時間45分にするとともに、休息時間を廃止いたすものでございます。また、月60時間を超える時間外勤務に対し、時間外勤務手当の支給率を100分の150とすることを基本とするなどの改正がなされた労働基準法が本年4月1日に施行されることに伴い、所要の改正を行うためご提案申し上げます。

次に、議案第23号 長井市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、景気後退下での住民の生活支援を目的に国の施策として平成20年度から実施されま

した定額給付金給付事業が完了したことに伴い、定額給付金給付事業特別会計を廃止するためご提案申し上げるものでございます。

議案第24号 長井市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市伊佐沢地区公民館について、施設の廃止及び解体に伴い当該公民館の位置を変更するためご提案申し上げるものでございます。

議案第25号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、子育て支援の充実を図ることを目的に、扶養義務者の所得制限を撤廃し、小学校6年生までの子供全員を子育て支援医療の対象者にするとともに、小学生の医療費の自己負担分の助成範囲を入院分以外にも拡大するためご提案申し上げます。

議案第26号 長井市道路占用料徴収条例及び長井市下水道条例の一部を改正する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、道路法施行令の改正に準拠し、道路、都市下水路及び下水道雨水路の占用料を改定するためご提案申し上げます。

次に、議案第27号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、あやめ公園につきましては100周年を迎え、市民のシンボル公園としての再スタートを期するとともに、今の経済状況と入園者数の動向を踏まえ入園料を改定するため、また老朽化が著しく利用を休止しておりました市民プールを廃止するためご提案申し上げます。

議案第28号 平成21年度長井市一般会計補正予算第9号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、

予算の総額に6億5,749万1,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ120億2,748万3,000円といたすものでございます。このたびの補正は、主なものといたしまして、学校施設大規模改修等事業費3億7,809万1,000円、地域活性化・公共投資臨時交付金事業費1億1,278万5,000円、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業費8,641万8,000円、財政調整基金積立金5,000万円などを追加し、子育て応援特別手当支給事業費2,664万円のほか、それぞれの事務事業における不用見込み額を減額いたすものでございます。また、これらの補正の財源といたしまして、普通交付税1億6,804万9,000円、地域活性化・公共投資臨時交付金1億274万4,000円、地域活性化・きめ細かな臨時交付金7,922万2,000円などを追加し、市税7,270万円などを減額いたすものでございます。

第2条の繰越明許費、第3条の債務負担行為の補正、第4条の地方債の補正につきましては、それぞれ第2表から第4表のとおり定めるものでございます。

議案第29号 平成21年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から9,505万5,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ30億4,026万3,000円といたすものでございます。補正の主な内容でございますが、前期高齢者交付金、保険基盤安定繰入金、高額医療費共同事業拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金の額が確定したこと、さらには保険給付費の決算見込みによる歳入歳出の補正をいたすものでございます。

議案第30号 平成21年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、

+

予算の総額に2億4,762万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ26億8,770万7,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては、下水道使用料を減額いたすとともに、受益者負担金、一般会計繰入金及び利率見直しによる借換債を増額いたすものでございます。歳出につきましては、公共下水道事業の単独事業費及び公共下水道管理センター費等の不用額を計上いたすとともに、繰上償還実施による償還元金を増額いたすものでございます。

第2条につきましては条文のとおりでございます。

議案第31号 平成21年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1,600万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,612万9,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては基金繰入金を、歳出につきましては山形鉄道助成費をそれぞれ1,600万円増額いたすものでございます。

議案第32号 平成21年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から90万円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,420万円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては、農業集落排水事業分担金及び農業集落排水施設使用料を減額いたすとともに、一般会計繰入金及び前年度繰越金を増額いたすものでございます。歳出につきましては、消費税納付税額の確定による不用額を計上いたすものでございます。

議案第33号 平成21年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から196万4,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,872万8,000円といたすものでございます。このたびの補正は、主なものといたしまして、療養費交付金及び利用料が不足する見込みのため、一般会計繰入金による増額をいたすものでございます。

議案第34号 平成21年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額にそれぞれ4,305万6,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ25億7,509万9,000円といたすものでございます。

補正の主な内容につきましては、繰越金の確定により基金繰入金を減額いたすとともに、基金積立金を増額いたすものでございます。

議案第35号 平成21年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から2,850万5,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ8,321万5,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入の主なものといたしまして、特定地域生活排水処理事業における年度事業量確定に伴い市債等を減額いたすとともに、工事分担金など歳入の減収を補てんするため一般会計繰入金について増額いたすものでございます。歳出の主なものといたしましては、浄化槽設置工事費等の減額及び国庫補助金等返還金について増額いたすものでございます。

議案第36号 平成21年度長井市後期高齢者医

療特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に124万1,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,424万4,000円といたすものでございます。このたびの補正は、過年度分の広域連合事務費負担金の精算と保険料の軽減額の確定に伴う保険基盤安定制度分の補正をいたすものでございます。

議案第37号 平成21年度長井市水道事業会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

本案は、第2条の業務の予定量をそれぞれ補正いたしまして、第3条につきましては、第1款水道事業収益から1,272万円を減額し6億4,845万6,000円とし、第1款水道事業費用では、1,223万1,000円を減額し6億2,386万7,000円といたすものでございます。

第4条につきましては、本文括弧書き中の条文を改めますとともに、第1款資本的収入から942万6,000円を減額し3億5,502万2,000円とし、第1款資本的支出では3,476万1,000円を減額し9億7,221万5,000円といたすものでございます。

第5条につきましては、水道水源開発施設整備事業債の限度額を900万円に改めるものでございます。

次に、議案第1号 平成22年度長井市一般会計予算についてご説明申し上げます。

予算編成の基本的な考え方につきましては施政方針の中で申し上げておりますので、予算の概要についてのみ申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ前年度対比1億3,800万円、1.3%増の108億円と定めるものでございます。

次に、歳入の概要でございますが、市税につきましては、景気の低迷や雇用状況の悪化などを踏まえ、市民税の個人分と法人分が大幅に減収となることを勘案し、前年度対比2億855万

2,000円、6.5%減の30億1,260万2,000円を見込み計上いたしました。地方交付税につきましては、地方財政対策などに基づき推計した結果、1億9,400万円、5%増の40億5,800万円となったところでございます。国庫支出金につきましては、子ども手当扶助費負担金などで5億660万4,000円、72.9%増の12億107万7,000円、県支出金につきましては1億1,115万1,000円、20.6%増の6億5,167万3,000円を計上いたしました。繰入金につきましては、4,796万2,000円、69.6%減の2,098万6,000円を計上いたしました。市債につきましては、臨時財政対策債4億4,500万円、道路橋りょう整備事業債1億9,450万円などを計上いたしましたが、公的資金及び民間資金の借換債及び土地開発公社経営健全化対策債が皆減となりましたことから3億8,420万円、32.1%減の8億1,280万円を計上いたしました。

次に、歳出でございますが、人件費につきましては前年度対比2,578万3,000円、1.2%減の21億8,519万4,000円、繰出金を除く一般行政費につきましては、物件費で1億8,098万円、16.4%の増、補助費等で6,046万2,000円、3.2%の減などにより、全体では1億1,410万2,000円、3.4%増の34億8,988万円を計上いたしました。投資的経費につきましては、まちづくり交付金事業、地域活力基盤総合交付金事業などで754万円、1%減の7億4,458万7,000円、公債費につきましては4億3,204万7,000円、24.6%減の13億2,295万円、繰出金につきましては1,803万6,000円、1.5%増の12億2,298万7,000円となりました。

第2条から第5条までは条文のとおり定めるものでございます。

次に、議案第2号 平成22年度長井市国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案については、歳入歳出予算の総額を歳入

歳出それぞれ28億400万円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、国民健康保険税 6 億2,234万7,000円、国庫支出金 6 億9,330万円、療養給付費交付金 1 億8,832万2,000円、前期高齢者交付金として5億6,822万8,000円を計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費19億9,998万円、後期高齢者支援金等 2 億8,932万4,000円、介護納付金 1 億3,783万5,000円、共同事業拠出金として 2 億7,683万9,000円を計上いたすものでございます。

議案第 3 号 平成22年度長井市公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億5,728万円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、受益者負担金2,302万5,000円、下水道使用料 3 億308万1,000円、国庫支出金 1 億3,210万円のほか、一般会計繰入金及び市債などを見込み計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、污水管渠の整備及び下水道管理センター改築更新工事委託料などに 3 億4,408万2,000円、公債費に10億6,712万9,000円の所要額を計上いたすものでございます。

第 2 条から第 4 条までにつきましては、それぞれ条文のとおりでございます。

議案第 4 号 平成22年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ121万5,000円と定めるものでございます。老人保健医療費給付事業につきましては、平成20年 4 月から後期高齢者医療制度開始により平成20年 3 月以前までの精算等に伴うものでございまして、992万6,000円、前年度対比89%の減少となったところでございます。

議案第 5 号 平成22年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億2,005万円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、負担金 4,398万円、一般会計繰入金1,602万円、財産運用収入 5 万円、基金繰入金6,000万円を計上いたすものでございます。

歳出につきましては、山形鉄道助成費6,000万円、基金積立金6,005万円を計上いたすものでございます。

次に、議案第 6 号 平成22年度長井市農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億4,371万4,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、農業集落排水施設使用料5,580万円、一般会計繰入金 6,707万9,000円のほか、市債などを見込み計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、農業集落排水施設管理委託料、農業集落排水事業費などに3,846万7,000円、公債費に 1 億524万7,000円の所要額を計上いたすものでございます。

第 2 条から第 4 条につきましては、それぞれ条文のとおりでございます。

議案第 7 号 平成22年度長井市訪問看護事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,997万4,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、療養費交付金896万4,000円、利用料99万6,000円などを見込み計上いたすものでございます。

歳出といたしましては、人件費等を事業費として計上いたすものでございます。

議案第 8 号 平成22年度長井市介護保険特別

会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億3,565万2,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、介護保険料4億2,478万6,000円、国庫支出金6億1,990万3,000円、支払基金交付金7億3,574万円、県支出金3億7,163万9,000円を計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費24億1,502万3,000円、地域支援事業費8,077万5,000円を計上いたすものでございます。

議案第9号 平成22年度長井市浄化槽事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,720万5,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、分担金及び負担金1,180万円、使用料及び手数料2,034万円、国庫支出金2,683万3,000円のほか、一般会計繰入金及び市債などを見込み計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、浄化槽設置のための工事請負費7,956万円、浄化槽維持管理のための保守点検清掃委託料1,417万3,000円を所要見込み額として計上いたすものでございます。

第2条から第4条につきましては、それぞれ条文のとおりでございます。

議案第10号 平成22年度長井市用地特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ421万2,000円と定めるものでございます。一般会計の予算に計上しております繰出金を歳入として、公共用地先行取得等事業債の利子を歳出として計上いたすものでございます。

次に、議案第11号 平成22年度長井市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げ

ます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億97万2,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、後期高齢者医療保険料1億9,498万9,000円、一般会計繰入金1億69万1,000円を計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金2億9,509万7,000円を計上いたすものでございます。

議案第12号 平成22年度長井市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

平成22年度は10カ年計画で進めております石綿セメント管更新事業や長井ダム水源開発事業が計画の最終年度となり、事業の完成を目指すとともに、引き続き安全でおいしい水の安定供給の確保に努め、経営の健全化に向けて努力してまいり所存でございます。

予算の内容でございますが、第3条に定めました収益的収入及び支出におきまして、事業総収益は前年度当初予算に比べ0.6%減の6億5,753万4,000円、事業総費用は1.8%増の6億4,583万4,000円を計上し、損益で48万円の単年度純利益を予定いたすものでございます。

次に、第4条で定めました資本的収入及び支出につきまして、収入総額は企業債、国庫補助金などを見込み、前年度当初予算に比べ34.5%減の2億4,146万5,000円、支出総額では、建設改良費及び企業債償還金を見込み5億2,148万6,000円を予定いたすものでございます。差し引き不足する財源につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金をもって補てんさせていただくものでございます。

第5条から第9条までは条文のとおりでございます。

最後に、議案第38号 平成22年度長井市一般

+

会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1,839万1,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ108億1,839万1,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、国の緊急経済対策に係る2次補正により重点分野雇用創造事業に伴う緊急雇用創出事業費として1,839万1,000円を追加いたすものでございます。また、これらの補正の財源といたしましては、山形県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金2,053万3,000円を増額いたしまして、土地建物売払収入214万2,000円を減額いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○町田義昭議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

まず、日程第5、議案第13号から、日程第19、議案第27号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案15件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑お願いいたします。

まず、日程第5、議案第13号 辺地に係る総合整備計画についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第6、議案第14号 建設機械置場等用地の取得についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第15号 指定管理者の指定についての1件について、ご質疑ございま

せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第16号 長井市地区長設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第17号 長井市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第18号 長井市議会議員及び長井市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第19号 長井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第20号 長井市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結い

たします。

次に、日程第13、議案第21号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第22号 長井市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第23号 長井市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第24号 長井市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第17、議案第25号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第18、議案第26号 長井市道路占用料徴収条例及び長井市下水道条例の一部を改正する条例の設定についての1件について、ご

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第19、議案第27号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第20、議案第28号から、日程第42、議案第38号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案23件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑お願いいたします。

まず、日程第20、議案第28号 平成21年度長井市一般会計補正予算第9号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第21、議案第29号 平成21年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号から、日程第28、議案第36号 平成21年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号までの8件について一括質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第29、議案第37号 平成21年度長井市水道事業会計補正予算第3号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第30、議案第1号 平成22年度長

+

井市一般会計予算の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第31 議案第2号 平成22年度長井市国民健康保険特別会計予算から、日程第40、議案第11号 平成22年度長井市後期高齢者医療特別会計予算までの10件について一括質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第41 議案第12号 平成22年度長井市水道事業会計予算の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第42 議案第38号 平成22年度長井市一般会計補正予算第1号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

10番、高橋孝夫議員。

○10番 高橋孝夫議員 この議案第38号は本日提案をされたものでございまして、事前に各常任委員会に説明がありませんでした。予算特別委員会に付託になるわけですけれども、審査を進める上でも、まず資料があれば提示をいただきたいし、その資料に基づいて各事業の概要について説明をいただきたいと思いますので、お取り計らいをお願いいたします。

○町田義昭議長 ただいま資料の要請がありましたけれども、当局におかれましては、資料を準備できますか。

齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

資料の方を準備をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○町田義昭議長 それでは、資料の準備をよろしく申し上げます。

ここで昼食のため暫時休憩します。再開は午後1時とします。

午前 11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○町田義昭議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 先ほど議長の許可を得まして議場の方に配付をさせていただきました資料に基づきましてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、補正予算案の概要でございしますが、国の2次補正におきまして、従来の緊急雇用創出事業に新たに重点分野雇用創造事業といたしまして1,500億円が積み増しされました。これにつきまして、2月の23日に山形県より市町村への第1次の配分基準額の提示がありましたので、22年度当初予算の補正予算案として上程させていただくものでございます。

事業内容といたしましては、重点分野雇用創出事業の介護、医療、観光、農林水産分野におきまして5事業を計画し、新規採用予定者数を13名を予定するものでございます。

1枚めくって、裏面2ページをごらんいただきたいと思っております。県の方に提出しておりました資料を多少手を入れまして作成をさせていただいたものでございます。

まず、事業でございしますが、1つは文化資料を活用した観光のまち推進事業でございまして、所管課といたしまして、文化生涯学習課でございまして、市が所有する文化資料等を整理し、データ化を図りながら長

井市における観光関連事業の実施期間中にさまざまな企画、あるいは展覧会等を開催し、内外のお客様にアピールをするというふうなことでございます。事業費、それから新規雇用の失業者、それぞれ表のとおりでございます。

2番のまちなか観光デザイン事業でございますが、私どもの方の所管でございます。まちづくりNPOセンターに委託を予定してございますが、まちなか活性化といたしまして経済再生戦略会議等々で議論いただいたものでございますが、まちなか観光の拠点づくり、それからまちの中を歩かれるお客様に対する応対、情報発信あるいは観光案内といった新たな取り組みを行うものでございます。これにつきましては、中心市街地の空き店舗の一部を借り上げるというふうな形で事業を考えてございます。

次に、3番といたしまして、要介護・要支援高齢者冬期生活支援事業、これにつきましては、介護を要する高齢者世帯等に対しまして冬期間における除雪・克雪対策等の生活支援を行うためのものがございます。

次に、子育て支援医療バックアップ事業でございますが、これにつきましては、委託ではなくて市民課の直接事業というふうに考えてございます。医療保険におきます未就学児、小学生の一部負担金を助成する事業を予定しておりますが、当該事業の該当者の抽出、申請案内、申請受け付け等々の作業を行うものでございます。

それから、農商工連携雇用創造事業でございますが、これにつきましては、農林課の方で所管を考えてございます。まず直売所等におきます地産地消を推進し、安全・安心な地域ブランド農産物の生産拡大のための普及指導を図るものでございます。あわせて大都市圏における販路拡大の取り組み等を通じてニーズ調査等を行うというふうなことでございます。

5事業の1番から3番、それから5番までが委託というふうに考えてございます。この重点

分野雇用創出事業につきましては、基本的に委託でやりなさいというふうな考え方でございます。それに従いましてそれぞれの委託先を検討してきたという状況でございます。

なお、事業費の総額といたしまして2,353万3,000円でございます。先ほどの議案第38号の歳入の中で県の補助金の歳入総額が2,053万3,000円となっておりますが、これにつきましては300万円の差があるわけなんです、農商工連携雇用創造事業におきまして、農業振興費の中で売れる農産物調査事業300万円を今回減額するわけなんです、この財源といたしまして、従来の緊急雇用事業を考えてございます。財源をこの重点分野雇用創出事業の財源を当てるというふうなことで、数字的には300万円が違っているというふうなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、表紙に戻っていただきまして、制度の概要をご説明させていただきたいと思っております。

まず、国の2次補正の考え方といたしましては、これまで行っております緊急雇用創出事業に上乘せをしてというふうに考えてよろしいかと思うんですが、介護、医療、農林水産、環境エネルギー、観光、地域社会雇用といった6つの重点分野におきまして原則21年から22年度までの事業ということで、事業実施時期を短期に集中させて重点分野、今後の展開が期待できる分野に就業機会の創出を目指すというふうな考え方でございます。

メニューといたしましては、次の2つが示されてございます。重点分野雇用創出事業、それからもう一つが地域人材育成事業というものでございます。重点分野雇用創出事業につきましては、重点分野における6つの事業を行うということで、原則としては委託事業でございます。雇用期間は1年以内。それから、環境エネルギー分野におきましては、除草作業あるいは公園

美化等の単純労務作業を除くというふうな制約が出されてございます。事業要件につきましては、人件費割合が2分の1以上、それから地域人材育成事業ありますが、雇用された失業者に対しまして就業に必要な研修機会をあわせて実施をするというふうなことでございます。これも原則として委託事業というふうになってございます。事業要件といたしましては、人件費割合が2分の1以上、かつ人件費以外の事業費の中で研修費用が5分の3以上というふうなことでございます。雇用期間といたしましては、原則1年以内というふうな状況でございます。

今回、5事業を計画し提案をさせていただいてるわけなんですけど、このいずれも重点分野雇用創出事業の事業として提案をさせていただくものでございます。地域人材育成事業につきましては、実際に研修をしながら、研修計画というものを委託先が計画を策定し雇用をするというふうなことでございまして、申請に当たっての限られた期間の中で十分な確認作業ができなかったというふうな状況もございます。

それから、3番の今後の対応につきましては、山形県に対する追加交付額、重点分野雇用創出事業の追加交付額は28億1,000万円です。そのうち市町村への配分が14億円になっているというふうなことでございます。2月の23日の文書によりますと、県といたしましては、今回の内示後に事業費の変更を含めて追加要望を調査し、別途配分を行うことを検討しているというふうなことでございます。市といたしましては、これを受けて改めて意向調査等を行い、この事業を活用した雇用機会の創出に努力していきたいというふうなことでございます。ただし、この追加分の内示は今のところ4月下旬以降になるだろうというふうなことでございます。

なお、補足をさせていただきますと、12月、昨年暮れにこの希望調査といたしますか、要望

調査というのがございまして、1月8日まで提出をなささいというふうなことで、これに対応すべく庁内で取り組んだ状況がございまして。その後、県の方からは市町村の要望を見ながら各市町村に対して枠を配分しますというふうなことで連絡がされておったわけなんですけど、その後、県の方からの枠配分というふうなものが示されませんで、2月の23日に当初に出されたもの、市町村に対してその希望額を第1次の配分にいたしますというふうなことで通知が来たというふうな状況でございます。県当局におかれましてもかなり事務手続に手間取ってるというふうな状況が見えるわけなんですけど、私どもの方でも今の段階になってこういったふうな提案をさせていただくというふうなことになりましたことをおわび申し上げ、また今後改めての追加事業の検討に入らせていただく所存でございますので、よろしくお願いたします。

なお、不足する部分につきましては、当該課、主管課の方でのご説明をさせていただくような形をお願いをしたいと思います。以上です。

○町田義昭議長 説明をいただきました。

ご質疑ございませんか。

10番、高橋孝夫議員。

○10番 高橋孝夫議員 当該課からの概要説明というのは今するんじゃないですか。

○町田義昭議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

私の説明で不十分といいますか、全体が見えないというふうなことであれば当該課の方にご質問いただければというふうなことで申し上げます。

○町田義昭議長 10番、高橋孝夫議員。

○10番 高橋孝夫議員 わかりました。1点だけ確認をさせていただきたいんですが、この2ページが一番下の部分ですけども、これはこの文面だけ読むと地場産業振興センターに委託をするということになるんですが、地場産業振

興センターで5名新たに雇用して、それは市民直売所に配置をするということになるのですか。そこだけお聞かせください。

○町田義昭議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 大変恐縮ですが、農林課長の方から答えていただきます。

○町田義昭議長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

農商工連携雇用創造事業におきます人件費の件でございますけれども、5名のうち4名につきましては売れる農産物調査事業、つまり市民直売所事業というふうなことで考えているところでございます。4人のうち3名がパート職員というふうな中身でございます。さらに1名につきましては、農産物ブランド化推進のための企画指導員の人件費ということで考えているところでございます。以上でございます。

○町田義昭議長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第5、議案第13号 辺地に係る総合整備計画についてから、日程第19、議案第27号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案15件は、別紙付託表のとおり関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。日程第20、議案第28号 平成21年度長井市一般会計補正予算第9号から、日程第42、議案第38号 平成22年度長井市一般会計補正予算第1号までの予算議案23件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思いましたが、

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案23件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することにいたします。

日程第43 請願第1号 日本の農業を守る貿易交渉対応についての請願

日程第44 請願第2号 核兵器の廃絶と恒久平和を守る請願

○町田義昭議長 次に、日程第43、請願第1号 日本の農業を守る貿易交渉対応についての請願及び日程第44、請願第2号 核兵器の廃絶と恒久平和を守る請願の2件を一括議題といたします。

お諮りいたします。本請願2件は、別紙付託表のとおり関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

散 会

○町田義昭議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

+

午後 1時17分 散会

+

+

+